

Smile 通信



平成23年1月 編集・発行／埼玉県住まいづくり協議会
〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10(埼玉県住宅供給公社内)
TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.jp>

加藤家住宅(成田横町から)



contents

シリーズ埼玉の住まい

花と歌舞伎のまち 小鹿野 表紙、6・7頁
埼玉県知事 新年のあいさつ 2頁
協議会会長 新年のあいさつ 2頁
第2回理事懇談会 3頁
委員長 部会長 の抱負 4頁
住生活シンポジウム 5頁

vol.42

新しい時代の扉を開く

「自立自尊の埼玉をつくる」

埼玉県知事 上田 清司



です。埼玉版グリーンニューディールを進め、成長と環境が調和した社会の姿を示していきます。

「人材」は、日本が世界に誇る最高で最大の資源です。グローバル人材を育成するため、どこにも負けない海外留学支援などを実行していきます。

一方「暮らしの安心・安全」は今まで以上に重要になります。「雇用ニユーディール」を更に進めるほか、きめ細かい就業支援を徹底します。

県民の皆様や地域のパワーは埼玉を大きく変える力を持つています。「防犯パトロール」や「みどりと川の再生」、「地域支え合いの仕組み」などの共助の輪を更に広げていきたいと思います。

この20年で日本を取り巻く状況は大きく変わりました。生産年齢人口の減少や新興国の台頭により、日本経済は厳しい状況に置かれています。

今こそ、日本をどのような国に変えていくのかという根本的な問題に正面から取り組まなくてはなりません。

「地方、会社や団体、そして一人の国民として何ができるのか」と自立自尊の精神で考え、行動するときが来ています。

キーワードは「世界」と「人材」です。

まず「世界」ですが、世界の経済は一つに向かっています。県内企業が世界に進出する状況をつくり出すとともに、強い埼玉農業をつくることが重要です。また、環境問題は世界の大きな課題

住みやすい埼玉を、みんなの力で

埼玉県住まいづくり協議会

会長 宮沢 俊哉



なるものと思われます。

埼玉県を日本で一番の安心・安全な住みよい街にするための「住まいの防犯アドバイザー登録事業」、リフォーム業界の健全な発展を目指し、地域におけるご相談窓口の選定にお役立ていただいております「リフォーム事業者登録制度」。県内外の皆様から625点のご応募をいただきました。「第6回住み心地の良い街大賞」。また、長期優良住宅の認定取得は県内で約六千戸といいます。平成23年の新春を迎え、ご挨拶申しあげます。

埼玉県住まいづくり協議会は設立以来、本年で15周年を迎えるに至りました。私たちは「県民が安心して暮らせます」の活動を活性化させてゆく所存です。これらの各種住まいづくりに関する街や住まいづくりを目指して、ますますその活動を充実させてまいります。

昨年は、エコ住宅に付与される「住宅版エコポイント」制度の創設や贈与税の非課税枠、「フラット35S」の金利優遇幅が拡大。長期優良住宅は毎月1万棟近く建設されるようになってきていました。県産材利用への関心も高まっています。昨年大きく落ち込んだ住宅着工戸数も回復基調に転じさらには中古住宅やリフォーム市場への本格的移行も進むと考えられます。依然厳しい状況下ではありますが、直接的な手もあります当協議会会員の皆様方の役割は、ますます重要な

当協議会として、今後も県民の皆様、行政・公共団体の皆様、そして民間の住宅関連企業の皆様と共に、「住みやすい埼玉」「ふるさと埼玉」を実感できる住宅まいづくり、住環境づくりを目指して、努力を重ねて参りたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

本年も協議会の活動にご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。と共に、会員の皆様の益々のご清栄を心よりご祈念申し上げます。

第2回 理事懇談会開催

11月22日 さいたま市浦和区

(仮)埼玉県住まい安心支援ネット「ワーク」について住宅課の古里課長から報告されました。

報告に対して、中内副会長から、「子育て応援タウン」との関係や子育て応援住宅認定制度の認定基準について質問があり、鈴木理事から、社団法人日本住宅建設産業協会のネットワークへの参加や、工コ共同住宅の認定についての質問がありました。

質問には、古里住宅課長から、「子育て応援タウン」は先進的な市町村が対象だが、ネットワークは全市町村を対象に考えていること、認定基準については検討中との回答がありました。

また、社団法人日本住宅建設産業協会のネットワークへの参加を歓迎すること、また県ではCASE(建築環境総合性能評価システム)を実施しており、エコマンション認定制度という形で検討中、という回答がありました。

「住生活月間シンポジウム」については新居情報普及部会長から、「埼玉住まい心地の良いまち大賞」については北澤良いまち委員長から、さらに詳しい報告がありました。

最後に、三谷運営委員長から、「埼玉の木づかい運動」、「エコ住宅プロジェクト」、「環境建築住宅賞」との連携、新たな製作物(協議会パンフレット)について説明がありました。

平成22年度第2回理事懇談会が、11月22日午後5時から、役員、正副運営委員長等36名のうち、28名が出席してさいたま市浦和区で行なわれました。冒頭、宮沢会長から第2回理事懇談会開催の経緯、直近のイベント「住生活月間シンポジウム」、「住み心地の良いまち大賞」などについての報告がありました。

住宅施策研究会

つづいて、宮沢会長の進行で、住宅施策研究会が開催されました。研究会では最初に、県の住宅施策

委員長の司会で始まりました。

理事懇談会

18時からは、理事懇談会が、三谷運営

鈴木理事(株リブラン)から「居住福

祉産業」円卓会議について説明されま

つづいて宮沢会長から、「本庄国際リサーチパーク」について説明があり、有益な情報を得るために賛助会員として入会を検討したいという意向を明らかにされました。

次いで、東京ガスの粕谷様より、省C〇2推進モデル事業・熊谷プロジェクトについて説明されました。

協議会への提言

最後に、出席者全員から協議会活動への提言がありました。その一部を抜粋します。

・佐々木理事代理(株近藤建設) 今後微力ながら協議会発展の為頑張っていく。

・風間理事(株高砂建設) 11月27日のスーパーアリーナでの東京電力のイベント等で協議会をPR。

・酒井理事代理(株OKUTA) OKUTAと県で「埼玉県森林づくり協定」を行った秩父の山へ、全社員で間伐作業をした。その体験は非常に有意義なものとなり、県産材の普及促進に役立たい。社としては、長寿命化に向けた「次世代継承住宅リフォーム」を提倡している。これらの設計・技術等を協議会に役立てて行きたい。

・中内副会長(株中央住宅) 中古住宅の実績を生かし、中古市場活性化に協力。

・吉村副会長(埼玉県都市整備部) 「(仮)埼玉県住まい安心支援ネットワーク」を支えて欲しい。既存住宅、リフォーム市場に一層力を入れていく事で協議会への支援としたい。

・古里住宅課課長(埼玉県都市整備部) 「(仮)埼玉県住まい安心支援ネットワーク」を支えて欲しい。既存住宅、リフォーム市場に一層力を入れていく事で協議会への支援としたい。

・吉木理事代理(株小泉北関東) 住宅機器メーカーとして自社の社員に協議会の活動を理解させ、住宅産業への貢献の意識を高める。

・新居情報普及部会長(株中央住宅) 委員の意見を取り入れて、講習会を成功させる。

・吉本理事代理(株アキラホール) 埼玉県や会員の力を合わせて、形として何か残せるように、会員企業と協議会の発展を共通として、一所懸命活動してきたい。

・三谷運営委員長(株アキラホール) 皆様の意見を協議会の運営に反映してきます。

・及川理事代理(株東京電力) 低炭素社会ならではの技術を協議会に提供し貢献。

・中村運営委員(株東京電力) 暮らし方の提案をしていく事で、協議会の発展に協力。

・吉田住宅課副課長(埼玉県都市整備部) 住宅産業は(住宅課にとつて)大切な顧客、努力していきます。

・小松原理事代理(さいたま住宅検査センター) 高齢者・低所得者だけではなく、中堅所得者の住宅取得への協力支援を県へ働き掛けたい。

明けましておめでとうございます

各部会長・委員長、新年の抱負

【運営委員会】

委員長 二谷 佳裕

(株式会社アキュラホーム
社長室室長)

旧年中は協議会の各活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

今年も昨年に引き続き「協議会の活性化」に向けて、より具体的な活動を創出すると共に、行政の皆様や県民の皆様とも連携を強め、埼玉県のより良い住環境実現に向けて一層努力して参りますので、何卒ご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

【広報部会】

部会長 川井正仁

(埼玉県中小建築工事業協会
専務理事)

協議会会員の皆様、および埼玉の住まいに関心を持たれている方々への、先進的な情報の提供と、分かりやすい解説、の広報を心がけております。

【住宅リフォーム推進委員会】

委員長 酒井 裕二

(株式会社OKUTA)

取締役執行役員

委員長 佐野典彦
(有限会社新創企画 代表取締役)

年間分の広報紙「スマイル通信」を閲覧できるようになりますので、近い将来の住宅業界の動向や埼玉の住まいの話題などが分かるようになっておりまます。その結果、一般の方にも好評をいただいております、「シリーズ 埼玉の住まい」はこのたび、協議会ホームページにて、第1回からすべての記事写真を見られるようになりました。

さらに皆様のお役に立つ広報を心がけめまぐるしく変わる社会動向の中、情報収集を行うとともに、タイムリーに情報交換会等を開催します。年々参加者が増加しております住生活月間シンポジウムは、会員だけでなく県民の皆様にも喜んでいただけるよう推進していきたいと思います。また、会員の皆様が積極的に部会活動に参加できる体制を構築します。

様にも喜んでいただけるよう推進していきたいと思います。また、会員の皆様が積極的に部会活動に参加できる体制を構築します。

委員長 北澤芳彦

(株式会社中央住宅 経営企画部
広報室情報開発G係長)

【長期優良住宅普及促進プロジェクトチーム】

リーダー 二谷 佳裕

(株式会社アキュラホーム
社長室室長)

少子高齢化の進展や経済成長の鈍化など、なかなか明るい話題が聞こえてこない社会情勢ですが、こんな時こそ「住み心地の良いまち」が求められるのだと思います。「住み心地の良いまち」の大賞」や「住まいの防犯アドバイザー制度」は、まさに埼玉を元気で安心・安全な「住み心地の良いまち」にしていく事業です。今年も、これら事業の一層の推進をもって、埼玉の良いまちづくり、良い住まいづくりに貢じていく所存です。会員各位にも、何卒ご協力賜りますようよろしくお願ひいたします。

昨年は、これまで取り組んで参りました「長期優良住宅先導事業」に対する提案アイデアの創出やその後の検討作業に加えて、新たに広く県民の皆様にも長期優良住宅の内容や意義をお伝えするためのテーマ別勉強会を企画、およそ3ヶ月に1度のペースで開催して参りました。

今後も埼玉県内における住宅の長寿化推進に寄与するべく取り組んで参りますので、何卒引き続き宜しくお願ひ申し上げます。

【マンションリフォーム】

委員会

【情報普及部会】

部会長 新居健一

(株式会社中央住宅 経営企画部
広報室部長代理)

情報普及部会は本年も主として、住生活月間シンポジウムや講習会、見学会等を積極的に開催します。また、住まいづくりに関する行政や業界等の情報収集を行うとともに、タイムリーに情報交換会等を開催します。年々参加者が増加しております住生活月間シンポジウムは、会員だけでなく県民の皆様が増加しております住生活月間シンポジウムは、会員だけでなく県民の皆様

【埼玉住み心地のよいまち推進委員会】

でいきたいと思います。

平成22年度 住生活シンポジウム 開催

10月22日 さいたま市浦和区

去る10月22日、平成22年度住生活シンポジウムが開催されました。

会長のあいさつに続いて、声優の増岡弘氏、チユーリップ不動産代表取締役水谷紀枝氏による講演があり、最後に、防犯無料相談会に熱心に出席されるなど、県民の防犯意識の向上に貢献されている防犯アドバイザー3氏を表彰しました。

増岡氏の講演は左記に、水谷氏の講演は次号に掲載予定です。表彰者のお名前は左記の通りです。

原 昭男 氏
神田正範 氏
荻嶋 清 氏



サザエさん一家は 幸福見つけの達人ぞろい

増岡 弘氏

声優（サザエさんのマスオさん役）

100のうち5つか6つは80%ぐらい伝わるものもあるでしょう。とはいは、わずか20%ぐらいしか伝わらないものなのです。幾ら親しくても、人は一人一人考え方、感じ方、体験、価値観、すべてのことが違うのです。ですから、それがそつくりそのまま相手に伝わるわけがありません。むしろ20%ぐらいと考えるほうが自然です。そして、これを20%のままにしておらずに、日常生活の中で相手に伝わるパーセンテージを21、22、23、24、25と上げていく努力をします。

ふとした態度や言葉で相手の心に傷をつけてしまうと、その傷、一生治すことはできません。その心の傷につける薬も治す病院もありません。その傷は多少敏感になります。

額面通り通じるのは20%

声優をやっておりますので、言葉には多少敏感になります。

お仕事の言葉ももちろん大事ですが、その前に、家庭で使う言葉も大事にしてください。家族の中でも言葉は発酵して、それが効果をあらわしてお仕事に向いてきます。ですから、家族の言葉を大事にしてください。

私たちの地球上で最も親しい人が家族です。自分の奥様とかだんな様とか、お子様とか親御さんとか、地球上で最も親しい者同士で話し合っても、自分の思っていることのわずか20%ぐらいしか相手に伝わりません。自分で最も親しい筈の自分の家族と話し合っても、自分の思っていることのわずか20%ぐらいしか相手に伝わりません。

コップの中に、お水が入っています。いろんな水がありますから、水を選ぶことはできます。言葉も同じです。いろんな言葉がありますから、言葉を選ぶことはできます。問題は、この言葉という水の温度です。少し冷やされていますから、このまま飲んで私ども、この言葉という水、もし瞬間湯沸かし器で熱湯にして相手にかけたり、相手に飲ませたりしたらどうなりますか。相手はやけどをしてしまいます。

言葉には温度があります。コップの水に温度があるように、言葉にも温度があります。この言葉という水、もし反対に今度は冷たく冷やしてつららのように細く凍らせて、相手の心臓を突き刺したらどうなりますか。相手は死んでしまいます。言葉は凶器にもなります。

言葉には、温度があります。これは適温で渡すとしばらくのものなのですが、温度を間違えるととんでもないことがあります。

わかりやすい話をしましょう。コップの中に、お水が入っています。いろんな水がありますから、水を選びます。言葉も同じです。いろいろな言葉がありますから、言葉を選ぶことはできます。問題は、この言葉という水の温度です。少し冷やされていますから、このまま飲んで私ども、この言葉という水、もし瞬間湯沸かし器で熱湯にして相手にかけたり、相手に飲ませたりしたらどうなりますか。相手はやけどをしてしまいます。

「ありがとうございます」と、どちら「ありがとうございます」と言つても同じですね。「さようなら」と言つてすっと横を向くと、もうそのさようならは意味が全くなくなる。

言葉の次の瞬間が大事

を抱えての日常生活になります。親しいから許せないです。何であるときの人はあんなことを、となるのであります。愛した分だけ憎しみも増すのが、家族です。人間です。ですから、家族の言葉を大事にしてください。謙虚に考えてください。

不完全な人間が不完全なことを、不完全な相手に不完全な言葉で言うわけですから、これは完全に通じるわけはありません。ですから、そういう謙虚に思つて、伝わるパーセンテージを上げていく努力をしてください。ここにすばらしい愛が生まれます。愛で言葉を渡すことができます。

適温で渡すとしばらくのものなのですが、温度を間違えるととんでもないことがあります。私たち世の中の大きな問題です。ですから、皆さん、そういう言葉を使うと、お仕事がすばらしくいい仕事をしても言葉が悪かつたらダメなのです。私たち世の中の大きな流れは変わることができませんが、家庭の雰囲気とか仕事の雰囲気を、言葉の使い方によって、相手に伝わるパーセンテージを幾らでも上げることができます。ここに、人の仕事の大きな秘密が潜んでいます。

もちろん言葉ばかりでなく、心にもあります。自分が温かい気持ちであげた言葉が相手の冷たい心で冷やされ返ってきて、悲しい思い、つらい思いをされたことがたびたびあります。心にも温度があります。この温度を皆さん、しっかりとわきまえて、適温で渡してください。きっとすばらしい人生に、そしてお仕事になります。

花と歌舞伎のまち 小鹿野

埼玉県立近代美術館

専門員 兼 学芸員 伊豆井 秀一



加藤家住宅



旧近藤釀造

「秩父鉄道敷設の受け入れの選択がその後の秩父市と小鹿野の町の方向を決定づけた」と浅見商店の浅見政良氏は仰つた。江戸から明治にかけ小鹿野は秩父より繁栄していたという。国道二九九号を車を走らせ、まちの中心街を通るとその面影がうかがえる。逆に鉄道を敷設させなかつたからこそ、これだけ歴史的な建物が残つたのかもしれない。明治、大正期と思われる建物がずらつと残つてゐるのである。それもまちの中心街に集中してゐる。花と歌舞伎だけでなく、充分注目に値するまちなみの建築群である。その建物の背後には山が控え、遠くには両神山、武甲山が臨める。

八（大正七）年に両神村から移築された。表には先々代のおこした醤油製造・販売業の看板が店造二階建て。二階の和室は二部屋ともに床の間が設えられており、美しい欄間と瀟洒な建具が賓客を待つていた。店を抜けると春が最も美しいというツツジの庭と二棟の蔵が続く。

はじめにお話しさを紹介した浅見商店。こちらは一八九七（明治三十）年築。土蔵造りで二階建て。初代は横浜で商いを行い、二代目は生糸の問屋をてがけ、小鹿野町長もされた名家である。吟味した木材を切り出し、寝かせて六年、さらに製材してから三年おいてはじめて普請に取りかかつたといふ。三代目の政良氏から居間でお話を伺ったときの安らぎ感は蔵造りの重厚感だけではなく内部の用材の生み出す力なのかもしだれ。神棚の上は歩かぬよう神棚上部は二階まで吹き抜けにしていい。柱のつやを出すため大黒柱の上端部をすり鉢状にし種油を注ぐ趣向が施されている。

以上三軒を紹介してきたが、いずれも建物の妻側が大きな壁となり、隣家との間に生んだ空間がえもいわれぬ風情を醸し出していい。まちなかの各所に広がるこうした独特の路地空間をまちおこしにとまちの人びとの手によつて、「路地スタ」というフェスティバルが催され、観光客を県外からも招いている。

フクジュソウやセツブンソウ、ダリア、季節の花を愛で、歌舞伎

を楽しむために小鹿野を訪れる人たちにくつろぎの宿を提供する旅館も周辺にたちならぶ。北からまづ須崎旅館。大正期に創業し、女流文學者、大谷藤子の小説『須崎屋』モデルに擬せられる宿である。木が街道沿いに立つのは越後屋旅館。創業一八七五(明治八)年。こちらは一九四四(昭和十九)年、小鹿野を襲った大火で全焼。翌年艱難辛苦の末、焼失前の建物を模して再建。焼失前の宿には"ようばけ"の調査で宮沢賢治も投宿したという。そして現在は廃業し、町内の祭りの際にはそこ要となる本陣寿旅館。明和年間代官の出役所として発足したのが創業の端緒といふ。

一八〇三(享和三)年創業、羊羹で知られる太田甘池堂は九代目。和風建築だけではない。洋風の医院建築として元萩野医院、通りから少し離れると元歯科医だつたり宮下家もある。最後に小鹿野町と合併した旧両神村にある旧近藤銘醸を紹介しておきたい。



越後屋旅館



宮下家

山あいに住むひとたちの地元を愛する思いは他の地域にくらべひときわ強い、そして生活が歴史と



太田甘池堂



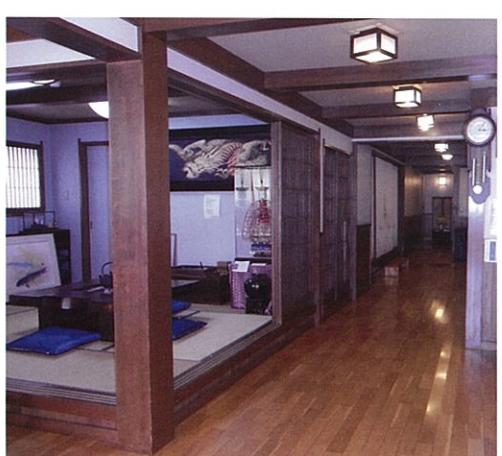
浅見商店

伊豆井秀一(いづいひでかず)
昭和二十四年生まれ。埼玉県立博物館、埼玉県立近代美術館、埼玉県教育局生涯学習課を経、現在埼玉県立近代美術館専門員兼学芸員。専門は日本近・現代美術。著書に『昭和の美術』(共著毎日新聞社)、『小茂田青樹画集』(共著日本経済新聞社)など。

ともに営まれている、晚秋の濃くなってきた山影を追い、そう肌で感じつつ帰途を急いだ。



村上酒店(愛宕通りから) 村上酒店



須崎旅館

『Switch! Station東京』&『新宿地域冷暖房センター』見学会

情報普及部会

平成22年度第2回講習会

情報普及部会では、会員の皆様へ旬な話題をご提供するため毎年2回の講習会を主催しております。今年度の第2回目の講習会では、「体験型」の現地見学会を開催します。

今年は2月18日(金)に会員企業である東京電力様のご好意により、新宿にあるショールーム『Switch! Station 東京』を、また東京ガス様のご好意により『新宿地域冷暖房センター』を見学することになりました。

『Switch! Station東京』ではIHクッキングヒーターやエコキュート等のオール電化機器が体験できたり、低炭素社会の実現に向けた電気エネルギーの可能性を感じることができます。

『新宿地域冷暖房センター』は首都圏初の地域冷暖房施設で、一つのエネルギーープラントで「熱」をつくり、新宿新都心地区の複数のビルの冷暖房や給湯を担う集中システムです。

都合により先着30名様までとなりますが、なかなか得がない機会ですので是非お申込み下さい。詳細は1月6日に会員様向けに発信した案内文をご覧下さい。

防犯アドバイザー養成講習会のお知らせ

埼玉住み心地の良いまち
推進委員会

住まいづくり協議会では、住宅防犯に精通した防犯アドバイザーを養成するための講習会を実施しております。ご応募お待ち申し上げます。

○開催日時・会場

平成23年2月22日(火)
午後1時30分～5時

埼玉教育会館(さいたま市浦和区)

○講義内容(予定)

- ・県内の住宅侵入盗発生状況
- ・住宅防犯機器の紹介と試用

- ・埼玉県住宅防犯診断基準の解説
- ・防犯アドバイザーの実務

- ・受講料・防犯アドバイザー登録料

※登録方法及び登録料については、
講習会のなかでご説明します。

○防犯アドバイザー登録資格

次のいずれかの資格を持つ者

「建築士」「宅地建物取引主任者」「防犯設備士」「マンション管理士」「建築設備士」「電気工事士」「建築

・電気・管の各施工管理技士」

○申込期間・申込先

平成23年2月15日(火)まで
申込や詳細については、住まいづくり協議会事務局までお問い合わせください。(048-830-0033)

これから埼玉の住まいを考える 2月17日 勉強会

長期優良住宅普及促進
プロジェクトチーム

当プロジェクトチームでは、長期優良住宅先導事業への提案申請を通じて、埼玉におけるからの住まいについて議論を重ねてきました。第六回勉強会では、平成22年度第2回の同申請案のご報告を含め、『これからの埼玉の住まいを考える』提案申請を題材に企画致しました。

今後の住まいづくりへのヒントとしてお役立て頂ける内容となつておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

○開催日時・会場

平成23年2月17日(木)
午後2時から午後3時30分まで

埼玉県県民健康センター
(さいたま市浦和区)

○定員

20名程度

○申込み方法

埼玉県住まいづくり協議会事務局にご連絡の上、専用申込書にてお申し込みください。

○申込み期限
平成23年2月11日(金)

県農林部主催の 「CO₂貯蔵量認証」第1号に、 高砂建設の「新・香木の家」 が選ばれました。

埼玉県農林部では、県産木材を使用した住宅や製品に対し、CO₂の貯蔵量を数値化して認証する「CO₂貯蔵量認証」制度を11月から始めました。

この制度は、環境意識の高い企業などに、認証書を交付し、活動紹介などを利用していただき、併せて、県産材の利用を促進して、森林の整備・再生や地球温暖化の防止につなげようとするものです。

対象となるのは、県内に建築する木造建築物や木材製品で、戸建て住宅や施設・学校などを想定している。

証書には、使用した県産材と国産材について、森林が吸収し木材に吸収して蓄えられているCO₂量を明示しています。また、認証されたCO₂量を森林が蓄えるのにかかる年数も示しています。

この、「CO₂貯蔵量認証」第1号に、当協議会会員・高砂建設株式会社が川口市にオープンした宿泊体感モデルハウス「新・香木の家」が選ばれ、去る、11月14日に県庁内にて、交付式が行われました。